

R7-1 令和7年 4 月発行

千葉県で豚熱発生

3月31日に千葉県旭市の養豚農場で豚熱の発生が確認されました（国内97例目）。

環境中のどこにでも豚熱ウイルスが存在するという危機感を持ち、ウイルスを農場へ侵入させないよう、飼養衛生管理基準（農場出入り時の消毒、長靴や衣服の交換、毎日の健康観察、野生動物侵入防止等）の再点検及び遵守徹底をお願いします。

【発生概要】

農場：千葉県旭市 飼養頭数：約 5,480 頭

経緯：千葉県は3月30日、同県旭市の農場において子豚で異状（死亡の増加、ひね豚、活力低下等）がみられる旨の通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施。

千葉県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門^(注)で精密検査を実施したところ、3月31日に豚熱の患畜と判明。

（注）国内唯一の動物衛生に関する専門研究機関

【疫学関連農場】

千葉県匝瑳市（1農場約150頭^{※1}）、千葉県香取市（1農場約50頭^{※1}）、茨城県茨城町（1農場約100頭^{※1}）、茨城県城里町（1農場約70頭^{※2}）

※1）当該農場から10日以内に移動があった子豚、※2）10日以内に患畜と接触のあった繁殖豚

【対応】

- 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置の実施。
- 農場の消毒や農場への野生動物の侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導の徹底。

豚熱ワクチンのみで豚熱の感染を防ぐことはできません。適切な飼養管理を行った上で、適時・適切な接種をお願いします。

農場で豚に異状を認めた際には、速やかに当所へ連絡ください。